

平成23年度第6回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日 時：平成23年7月1日（金）9：00

場 所：市役所2階 201会議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
委員長	松井 義孝	○	(事務局) 企画課長	松 田 裕
副委員長	長谷部 清	○	(事務局) 企画課企画担当主査	佐々木 大樹
委員	岩崎 雄三	○	(事務局) 企画課企画担当主任	笠 井 剛
委員	堀内 秀和	○		
委員	堀 弘子	○		

傍聴人：1名

1 開会

【事務局：松田課長】

お疲れさまです。第6回行政評価委員会を開催いたします。

本日の議題は、『行政評価委員会意見の検討』についてです。まずは、本日の進め方などを事務局よりご説明させていただきます。

【事務局：松田課長】

これまで、第2回から第5回までの委員会を勉強会として位置づけて、それぞれの施策に関連する事業の概要などを把握していただいたところですが、本日の委員会では、この勉強会をもとに、今後行います、7施策の部長職とのヒアリングに向けて、最終的に評価シートをどのように記載するかをイメージしながら、そのヒアリングポイントの整理と、皆さんの視点の共有化を図ることとしています。

そこで、皆さんに、実際に評価シートの評価意見を記載してもらい、事前にヒアリングポイントとなる課題などを抽出し、そのご意見などを一覧にまとめたものが、お手元の資料となります。また、一番下の欄には、私ども事務局として、この施策をこれから評価していくにあたり、留意していただけたら良いのかなというポイントを事務局意見として、記載しております。

この表を一つの参考として、次回以降に行う部長職とのヒアリングでは、どういう観点で皆イメージしているのかということ把握した中で、進めていただければと思います。

本日は、そういうことを踏まえて、皆さんの意見を伺いつつ、大体この辺がポイントになりそうだとこのころのイメージのすり合わせを行っていただきたく思います。

また、第1回の委員会でもお話しをしましたが、今年度が総合計画10年間の5年目にあたり、現在内部でも後期5年に向けた見直し作業を進めております。この見直しの中の一

つに、成果指標もあり、この成果指標については、何が目標で、どのように推移しているのかを、市民の皆さんに分かりやすく見せるということを考え、抽象的な文言ではなく、数値化を図って導入しているのですが、現実的には、「施策に合致していないのでは」など、疑問に思う指標も見受けられるなど、色々と課題を残すものとなっています。そういうことも踏まえ、現在、担当レベルで、見直し作業を行っていますが、是非、この評価委員会においても、対象となった 7 施策の指標の妥当性について、ご意見をいただきたいと思えますし、出来ることであれば、ご意見をいただいた際に、こういう指標も良いのではないかとというようなアドバイスもいただけるとありがたいです。

それと、もう 1 点、総合計画の各施策の中で、「施策体系」というものを位置づけているのですが、要は、『公共交通環境の充実』を目指すためには何をして行かないといけないのかと考えた時に、ここでは、大きくは、バス交通がメインとなりますので、その維持と充実を図ることが重要ということで、「バス交通の維持・充実」を施策の体系として位置づけ、また、石狩市としては、色々と歴史的な背景も含めて、過去から軌道系の交通機関ということが言われておまして、色々な形でテーマとして、話題になっており、そこへの検討も必要ということから、「軌道系交通機関導入の検討」も位置づけ、この二つを大きな柱として、施策『公共交通環境の充実』を図りましょうというのが、5 年前の考え方だったわけです。

特に『情報通信網の整備』では、大項目は通信網の整備ですから、整備をすることが目的・ゴールだとすれば、それに合わせて、施策体系も「電子自治体の構築」、「情報通信基盤の整備」という事で、整備をすれば終わりという形に見えるのですが、そういうことにはなりませんので、皆さんの意見から出ていたように、「整備するためのそもそもの目的は」、「整備はある程度、整ったので、今後はそれを踏まえてどのような展開を考えていくのか」というものが、この「施策の体系」で、見えてこないといけないのではないかとということと、この施策については、基盤の整備と電子自治体の構築ということだけが施策の分類ではないと思っていますので、もう一步踏みこんだ施策も必要ではないかというようなことも今回の見直しの中で、ご意見として出てくるのではないかと考えています。

先程の成果指標と併せて、この「施策の体系」につきましても、「少時的が外れている」、あるいは「これでは不足している」などのご意見をいただきたいと思えます。

2 ヒアリングポイントの整理

「公共交通環境の充実」

【松井委員長】

それでは、『公共交通環境の充実』から順に進めていきたいと思えます。事務局よりご説明願います。

【事務局：佐々木主査】

それでは、施策『公共交通環境の充実』の一覧表、「事務局意見」について、簡単にご説明させていただきます。

1 点目の「中期的かつ総合的視点からの検討」については、これは部長の施策評価の「今後の取り組み方針」に対して、もう少し具体的に掘り下げていかないと、取り組み方針と

して、何をやるのかということが、見えてこないというようなことを論点としました。

2点目の「公共交通確保維持事業の活用」については、補助制度の活用ということなのですが、その補助採択要件に地域協議会等の設置が求められてくるので、既存の交通体系を維持することが厳しい中で、国費などが活用できないということであれば、こういう会議の準備ということまで、踏む込む必要もあるのではないかとこの視点です。

3点目の「シミュレーション」については、皆さんから、挙がっていた意見ではございますが、漠然と運行状況が厳しい、引き続き路線の確保が重要ということだけではなく、もう少し踏み込んで、可視化的なシミュレーションも必要ではないかと思ひまして、事務局意見としても改めて記載しました。

最後に、「行政・市民・事業者が協力して新たな取り組みの検討」については、行政としては、グランドデザインを考える、事業者は、バスを運行する、乗る側の市民の立場として、もっと利用するなど、これらの取り組みについて、計画する側の立場、サービスを提供する立場、利用する立場、この三者がそれぞれのニーズですとか、要求ですとか、歩み寄って新しい取り組みを考えることも必要なのではないかとこのことです。以上です。

【松井委員長】

皆さんからのご意見のほとんどだと思いますが、バス利用の現状について、市民に知っていただいて、理解してもらう必要があるということとなどがありますが、それ以外で、ご意見など、何かございますか。

【岩崎委員】

指標の「路線バスの利用が便利と感じる市民の割合」が年々下がっていますが、単純に利用者が少ないからなのか、その要因の把握が必要ではないかと。22年度の実績は、36.1%ですが、逆に約3分の2の方が不便と感じているので、逆説的な項目で聞き取ることによって、改善策が見えてくると思ひますね。

【堀内委員】

そうですね。アンケートで、何が不便なのかということを押える必要がありますね。

【岩崎委員】

回答者の中には、1年に1回もバスを利用していない人も、中にはいると思ひますね。

【事務局：松田課長】

指標の実績をアンケートで把握しているものは、その満足度的な要素を指標としていいますので、今言われたような、奥を深める形のアンケートになっていません。表面的な印象だけを確認している状況ですので、おっしゃるような踏み込みは、別な手段で行う必要があります。

【岩崎委員】

回答者の中には、「我が家の目の前にバス停をつけて貰えれば満足」、「バス停の間隔を短

くしてください」など、要は、自分の家の近くにバス停があるなど、そういう要素で「満足」と考える方が、結構いると思います。数字的な面だけを見たら、満足度が 80 パーセントになったから、良好と判断するのか、その辺の判断が、中々難しいですね。

【松井委員長】

これらのアンケート結果をまとめたものはありますか。

【事務局：松田課長】

ホームページにも掲載しております。

【松井委員長】

わかりました。バス交通に特化したアンケートということではないのですね。

【事務局：松田課長】

そうです。

【松井委員長】

単純に指標の各項目を設問に置き換えているだけということであれば、改善策の探りはできないですね。また、中央バスとしては、利用実態など、押えているのでしょうか。

【事務局：佐々木主査】

毎月などの定期的な利用実績を押えている訳ではないようですが、ある程度のルーチンで乗降客数の把握をしているようです。

【堀委員】

今回の事業評価で、「地域バス路線運行対策事業」など、厚田と浜益に関する交通の事業が幾つかありますが、このアンケートについては、2,000 人の無作為抽出で、旧石狩市は、1,800、厚田・浜益で、それぞれ 100 ということでしたが、これらの成果が 100 のアンケート結果ではなく、2,000 全体の中での結果なので、厚田・浜益の利用者の意向というものが、見えないと思うのです。ただ、その達成度などを判断する一つの基準であり、評価をしなければいけないということですので、評価にあたっては、このアンケートの結果だけで、判断することが出来ないと言うことは、分かりました。

【事務局：松田課長】

堀委員のおっしゃるように、難しい所なのですが、この施策では、厚田・浜益の交通だけを扱っているわけではないので、厚田・浜益の特に厳しい現状という部分は、この指標だけを持って良しとする訳にはいかないということが確かにあります。ただ、厚田・浜益では、合併以降、向こう 10 年間は地域協議会がありますので、地域の住民の方々と利用状況などについて、情報交換を行ったりしています。

【長谷部副委員長】

アンケート調査で、満足度が上がれば、非常に良い事なのかも知れませんが、今のお話のように、地域間格差が大きい問題や、岩崎委員がおっしゃっていた、満足度の評価が、自分の家の前にバス停があれば満足などの要素で左右される問題がありますね。

例えば、厚田・浜益のどこかの路線に限定して、降乗調査などを実施して、データを把握と対策、そして事後調査により、その路線での利用率は、高くなっているのか、低くなっているのか、重点的に評価していき、効果が低いということであれば、改善の余地はないのか、なければ、地域住民との話し合いで、その路線への対策を打ち切るという施策判断も必要ではないかと思います。委員会評価にあたっては、もう少し、いま言ったようなデータを揃えてもらった上で、議論できたらなとも思いました。

【事務局：佐々木主査】

今年、浜益の地域協議会では、支所の職員が手分けして、限界集落などに関連する聞き取り調査を1件、1件行っています。その質問項目の中には、例えば、「バスで買い物や、病院にいきますか。」などの項目もあり、長谷部副委員長や岩崎委員がおっしゃるような、データを多少押えることができるのではないかと考えています。また、路線維持に対する施策判断という部分では、まさにおっしゃるとおりでして、このご意見を評価意見としてまとめていただいた場合、地域も、その方向性について、「行政評価委員さんも言っていたな」という感じで、受け止めていただけるのではないかと思いますし、実際にどのような方向性にしましょうかといった、地域との話し合いの場が訪れた際には、アクションを起こしやすいのかなとも思いました。

【松井委員長】

厚田と浜益では、地域特性が違いますね。そういう材料を押えることも大事ですね。

ヒアリングの際には、この辺のことも含めて、市民の方々への現状の周知、共有というところをペースに話しをしていき、どういう取り組みがいいのかというところまで踏み込めたら良いですね。その他、ヒアリングポイントとして、押えておくことはありますか。

【事務局：松田課長】

評価ですので、これまでの取り組みをどう評価するかという視点と、今後どうすべきかという考え方に対する評価が必要になりますので、それらの所管の評価について、委員会として、どう押えるかということが重要になってきます。

最終的に評価シートの行政評価委員会意見、あるいは評価報告書の中で、まとめることになりますので、現状で、どういう委員会評価にするかというイメージも持ちつつ、次回以降のヒアリングを行っていただけたらと思います。

また、施策に関連する色々な事業についても、その事業の必要性や、新たに取り組むべき事業はないかなど、個別の事業についての評価意見も意識していただければと思います。

【松井委員長】

委員会としての評価をまとめていくとなると、今皆さんからあった具体的な話ですとか、

成果指標の達成状況や、未達成の場合の要因など、ヒアリングを通して、最終的な評価の材料を判断するわけですが、個別事業についても触れていくと。

【事務局：松田課長】

事業内容などで、気になるものについては、ポイントで意見を出して頂くことも改善に繋がりますので、そういうポイントとなる意見もイメージしていただければと思います。

【松井委員長】

わかりました。成果指標の妥当性などは、所管部長職とのヒアリング終了後に皆さんと評価意見のまとめについての意見交換を行いますので、事前に各自で見て、意見案をイメージしておくということにしたいと思います。

【事務局：松田課長】

公共交通に関して補足させてください。「市内バス路線数」で、「22 路線」が「21 路線」になっており、廃止された路線が現実としてあるわけです。その時は、市民からもそれほど大きく意見が出ていた訳ではないのですが、生振や高岡では、現在、路線バスが走っていない状況です。いわゆる公共交通の空白地帯が現実にはあるのです。そういう地域に対しての対策をどうするかということについては、所管としての考え方を押えておく必要がありますし、話題の一つにさせていただけたらいいかなと思います。

【堀委員】

生振のバスが廃線になる経緯の中で、地元の人たちからは、残してほしいという要望は強かったのでしょうか。

【事務局：松田課長】

当然、要望はありました。ただ、それほど大きな要望としてはなかったと記憶しておりますが。

【岩崎委員】

最終的には、やむを得ないという。

【堀委員】

廃止ということは、利用率としては、低かったということですね。

【事務局：松田課長】

利用率は低い状況でした。やはり、ほとんどの方は、自家用車を利用するので、バスに乗らない。なので、廃止となっても、それほど大きな問題に発展しなかったと。高岡についても、もともとそういう状況で、皆さん生活しておられましたので。もちろん、バスがあったほうが良いですか、と聞いたら皆さん全員、あった方が良くと言いますよね。

【岩崎委員】

高岡は、札幌に向かう路線ではなく、当別方面に向かう路線でしたね。高岡から当別、当別から八幡、高岡に行く。札幌に向かうとなれば、八幡まで行き、乗り換えで行くという状況でした。逆にいうと、札幌まで1本の直通があったわけではないので、松田課長が言うように、あれば良いですけど、無くなっても仕方がないなど。その時も、大きな反対などは無かったですね。

【松井委員長】

病院の通院や買い物などは、自家用車で行っている方が多いと思うのですが、こういう身近な移動に対して、公共交通へ振り向ける対策は何かできないものですかね。

【堀委員】

過去に市内循環バスの検討がされていました。委員会も立ち上げて、検討されていたと記憶していますが、あれは結局、試行だけで、本格実施には至らなかったというのは、利用率の問題なのか、財政的なものだったのでしょうか。

【事務局：松田課長】

3点ありまして、1つが、道路交通法が改正され、それまでは、路線の廃止などを行う際は、事業者としても簡単には出来なかったのですが、今は、届け出さえすれば、廃止などが出来るようになってしまったということがあります。したがって、事業者が走らせている路線の中に、循環バスも走らせるということは、事業者のバスに影響がある訳で、結果、商売敵になってしまうということです。

もう1つは、あの当時は花畔などとのバス路線の接続が、バラバラだったのですが、循環バスの取り組みを行っていく中で、中央バスとしても色々と工夫をしていただき、今では、花畔は花畔で中継するバス路線など、途切れていた路線が繋がっているということ。

あとは、財政的な面です。そういう要素があり、恒常的に運行していくことは、難しいのではないかと理由から、本格実施には至りませんでした。以降、その状況は残念ながら変わっていませんので、こういう背景の中では、現在も循環バスというのは、なかなか困難だという方向で整理をしております。

【松井委員長】

『公共交通環境の充実』については、所管として、検討すべき課題と対策の方向性と、その事業の必要性、重要性、また、各地域の問題、格差などについて、ヒアリングを進めて行くということによろしいですか。

「情報通信網の整備」

【松井委員長】

それでは、次に『情報通信網の整備』について、事務局よりお願いします。

【事務局：佐々木主査】

事務局意見としましては、ご承知のとおり、ほぼ 100 パーセント、基盤整備がされてきていますので、基盤整備は、高く評価できるということと、ただ、その一方で、冒頭、松田課長からも話がありましたように、今後、それをどのように活かしていくのかと、方向性・活用策を施策の方向性として示して行かなければならないのではないかと、また、成果指標では、その活用状況やB/Cの視点から、実際に、どのくらい活用されているのかというような指標の設定が必要ではないかという考え方です。

最後の「簡易申請機能の活用方策」という点で行きますと、法等に縛られた申請手続きだけではなく、例えば、イベントの参加申込みや、アンケート調査などに活用できる簡易申請機能がありますので、どんどん活用してはいかがかというように意見を書かせて頂いております。以上です。

【松井委員長】

基盤整備については、評価できますね。ただ、今後は、それをどう活用していくのかということですね。

【堀内委員】

市としては、ほぼ 100 パーセントまで、基盤整備を進めてきたというのは、一つの成果ですよね。あとは利用者側の問題であって、例えば、利用する気のない方に対し、インターネットを引けというのも、全く個々の問題なので難しいと思いますし、そこに偏ると、逆に、利用しない方の中で、孤立してしまう方が出てくるというケースも考えられますし、行政からの情報など、このインターネットで、完結してしまうというような状況が仮に出てきた場合、情報難民がものすごく出る可能性がありますね。

【松井委員長】

コミセンなどにパソコンを設置して、触る機会を増やすということも必要ですね。

【堀内委員】

コミセンに数台置くなり、そこで講習会を開くなりして、触る、覚える機会が必要だと思いますね。パソコンを操作できることによって、見守り機能などの取り組みに繋がられるのではないのでしょうか。とにかく、パソコンがないことには、始まらない。

【長谷部副委員長】

個人的に以前は、インターネットにお金を投入しても意味がないのではないかと、悲観的な面の意見を持っていたのですが、今回の災害に関して、インターネットを介して、国に限らず、個人からの援助を受けているとか、被災地の情報発信など、かなりの活用があるということが、ニュースなどで報じられていて、特にへき地などでは、非常に有効であり、重要なものなのだと再認識しました。

【堀内委員】

食わず嫌い、触らず嫌いの方が多いと思いますので、こういう方たちへの講習会を開催することも必要だと思いますね。基盤整備は、立派な成果ですが、整備した基盤をどのように活用していくか。これが次の目的になりますよね。

【松井委員長】

基盤整備は我々も評価している。次はその活用ですね。年代と地域に合せた対応が必要でしょうね。あとは、さくらデータセンターの関係で、新たな展開はありますか。

【事務局：松田課長】

まだ、市の方向性として、固まったものではありません。クラウドとして、市のサーバーを渡すこととなりますが、効率化が図れる反面、さくらとの回線を結ぶための費用が発生することや、市の情報は、まさに個人情報となりますので、外に委託するという点については、ハードルの高い部分ですので、色々なジレンマがあると聞いています。

【松井委員長】

このほか、「電子自治体推進事業」について、岩崎委員からご意見が出ていましたが、具体的にはどのようなことでしょうか。

【岩崎委員】

意外と市役所内部の中で、簡易申請機能の活用が徹底されていないのかなと思いました。もう少し、担当所管としては、関係する所管へ投げかけたり、相談するなど、改めて、活用できるものを洗い出して、リードすることが必要ではないかと思いました。

【松井委員長】

それでは、『情報通信網の整備』については、基盤整備は評価、今後は、活用策の検討が必要。検討にあたっては、年代や地域別に合せた対応、対策の必要性があることと、また、簡易申請機能の活用では、改めて、活用できるものを洗い出して、担当所管としてリードが必要ではないかなどについて、ヒアリングを進めて行くということとします。

「観光の振興」

【松井委員長】

次に、『保健・医療の充実』を最後にしまして、『観光の振興』について、事務局よりお願いします。

【事務局：佐々木主査】

事務局意見としては、厳しい意見となっていますが、「実施期間、予算の枠を決めて事業規模に係るルールを検討」については、観光振興のアプローチがあると思いますが、今、鍋奉行や石狩バーガーなど、色々なプロジェクトを進めています。どれが当たるかは、分かりませんが、財源も無尽蔵にある訳ではないものですから、例えば、期間や、予算、あ

る程度の規模を設定した中で、観光振興を進めていくと。そういうルールの検討を行ってみてはという意見。それと、一方で、「浜益区・厚田区をスポットとする観光施策の充実」についてです。浜益では、「林道ウォーク」という事業がずっと継続されてきております。厚田では、去年オープンした観光施設などが、今回の施策でピックアップされているのですが、「恋人の聖地」などもありますので、もっと、そちらの方に力を注いでもいいのではないかというような意見です。私からは以上です。

【松井委員長】

長谷部委員のリピーター問題、岩崎委員のPRの取り組み、堀内委員のアンテナショップなど、それぞれ、ピンポイントでやられていると思うのですが、それぞれでやられているという縮図の問題、そういうことではないかと思えます。全てを行政が行うということではなく、民間やプレスなどを上手く使う方法ですとか、これらの仕組みを伸ばしていくということかと思えます。堀委員の「合併後の効果を引きだせないように感じる」とありますが、具体的にお聞かせください。

【堀委員】

合併した当初から、それぞれのまちの特性、観光資源を活かしていこうということで進めてきたと思うのです。例えば、浜益は、果物が豊富で、海の幸もある、それを観光資源として活用していく。なんとなく私たち市民も、「石狩市が一体となった観光産業」ということでは、イメージとしては持っているのですが、それぞれに良い物を持ちながら、それを十分に活かしていない、活用出来ていないと、疑問に感じる場所もありました。

例えば、活用ということ言えば、私も、子どもコムステーションなどで、今年は、厚田でキャンプをしようとか、石狩の中の資源を活用するというような考えを持っているのですが、石狩以外の人たちへのPRが、まだまだ足りないと思うことと、また、合併前から、それぞれの地域にある施設など、もっと活用が出来ないのかと思いました。

【松井委員長】

厚田・浜益の地域協議会なども含めて、観光資源の活用に向けた話しを広げて行くことはできないものでしょうか。公共交通のバスと同様で、そういう話しを広げていき、何かをやるという方向が見いだせればいいのかと思いますね。

【事務局：松田課長】

ただ、観光担当では、現実的な取り組みとして、相当やっていると思えます。次の年は、この事業のこれで行くという形で常に業態を変えて、色々な発信をしています。ホームページのアクセス数にしても、観光部門だけで、22年度で344,000のアクセス数となっていますし、厚田・浜益には合併前から、資源があっても、もともと観光地だったという訳ではなかったもので、少しでも情報を発信して、PRしていこうなど、本庁の観光担当として引っ張っていこうという面、もちろん、支所の担当も含めて、相当頑張っているなと感じます。

【堀委員】

観光資源の中で、浜益とか厚田の事がもっとPR出来るようになれば、そこへ足を運ぶ方が増えますよね。先程、委員長もおっしゃっていましたが、バスの問題にしる、車を持っていない方たちが、バスを利用して厚田・浜益を訪れるですとか、また、利用したいが、バス路線がないので、新たな路線などの要望として挙がってくるなど、色々な面にも波及効果が表れてくるのかなと思いますね。

【松井委員長】

所管としては、これらの課題を押えているということですね。評価シートの「今後の取り組み方針」では、本町地区の「ブランド」や「温泉頼みからの脱却」、一次産品の「開発支援、発信に向けた物産振興」、厚田の「観光案内所」などがありますね。具体的にどのような方策で行い、効果を図ろうとしているのかということになると思いますね。

【事務局：松田課長】

まさにその辺のことについて、ヒアリングしていただければと思います。事務局意見としても、事業規模の一定のルールなど書かせていただきましたが、ただ、難しいのが、実際に効果があって、観光客入込数が200万人、300万人となっていくとすれば、事業規模で縛る必要もないわけですし、ある意味拡大という話しにもなります。そういう部分でいきますと、単純に一定のルール設定を、ということも難しいとは思いますが、どのような成果、効果があったのかということは大事であって、事業を3年程度行い、検証した上で継続するのかなど、そういう視点で整理していく必要があるかと思います。

【堀内委員】

特に観光では、成果の検証が難しいですよ。先にお金をかけないとダメな事業もありますし、PRやサービスというのは、効果が目に見えてこない、時間がかかるなど、どのタイミングで事業の継続・廃止の判断ができるのかということもあると思います。

やはり、どこかにお金を掛けていかなければ、観光というものは、伸びていかないような気がしますね。ある程度の初期投資をして、例えば、無料バスを出して、町内会などの方を浜益のさくらんぼ狩りなどに連れて行き、市民に観光資源を知ってもらうなど、まずは、市民への啓発活動を行う、そして口コミなどで、市外へ広げてもらうなど、思い切った事業展開が必要ではないかとも思います。

【岩崎委員】

浜益で働く方たちに対して、浜益の教員住宅を改修して、賃貸住宅として貸し出しますよね。収穫などの農作業や、漁業などのお手伝いをいただける方を対象に貸し出しするのでしょうか。

【事務局：松田課長】

そういう短期的な雇用のためというよりは、もっと踏み込んで、担い手確保のための住宅という位置付けです。新たな担い手として、漁業者が多いのですが、その方達の住むと

ころがないという状況を解消するものです。

【松井委員長】

それでは、『観光の振興』については、観光の振興を進めていく上で、「地域でやること」と、「行政がやること」の課題と方策についてと、「仕組みづくり」と「ルール設定」などについて、ヒアリングを進めて行くこととします。

ここで、休憩とします。

～ 休憩 ～

「公園・緑地・水辺の整備」

【松井委員長】

それでは、再開します。次に、『公園・緑地・水辺の整備』についてですが、個別の事業が、『景観づくりの推進』と連動していますので、そこも意識して進めて行きたいと思えます。事務局のご説明をお願いします。

【事務局：松田課長】

『公園・緑地・水辺の整備』についてですが、事務局意見の1点目と2点目に関しましては、いろいろと取り組まれているのですが、時間をかけてでも、整備あるいは、都市計画マスタープランに示している方向性をきちんとイメージして進めて行く必要があるのではないかという印象を受けていまして、この辺のことについて、ヒアリングで確認してはいかかなということですが。

3点目に、皆さんのご意見の中にもございますが、街区公園については、高齢化や少子化に対応した改修ですとか、また、防災の面など、地域のニーズなどをきちんと押えた中で、整備を進めていくことが必要だろうということですが。

4点目に、緑地・水辺の分野では、行政が直営で行う業務よりは、色々な場面で、市民の皆さんに関わりを持っていただきながら進められてきました。この施策に限らず、行政全体といいますか、市政、地域経営を市民も一体となってやっていくという部分では、具体化しやすい、比較的モデルとなる分野だと思いますので、そういう観点も踏まえた上で、取り進めていただきたいということですが。

最後は、この施策の指標に関しては、今、公園施設などで、「長寿命化」ということが、よく話題に出てきていますので、現在の都市公園の箇所数という指標ではなく、公園を整備したということだけではなく、整備した公園をどう管理してきているか、あるいは、どう活用されているかということが、指標として必要ではないかということですが、『公園・緑地・水辺の整備』については、以上です。

【松井委員長】

公園の施設管理では、指定管理者と契約して行っている状況ですよ。

【事務局：松田課長】

現在は、石狩総合管理協同組合と石狩観光協会に管理委託している状況です。

また、市の今後の方向性としまして、街区公園の管理は、町内会さんに指定管理になっていただいて、維持管理を進めていくという考えを持っています。ただ、引き受けていただけない町内会があった場合に、指定管理から外れた公園については、個別に市が管理することになり、非効率となってしまいますので、一定程度のエリア毎にお願いをしていくわけですが、ご理解をいただけていないという現状もあります。

【岩崎委員】

「花いっぱい運動推進事業」について、苗の数が足りないため、中には独自の予算を投入している町内会もあり、負担に感じるところもあると思うのですが、見かたを変えれば、「自分たちの手で石狩の街をきれいにしましょう」という意識は芽生えている、初期の目標を達成してきているのではないかとも思います。ただ、今後、参加団体の増など、規模が拡大した場合は、予算もそれに併せて増やすということも考える必要があるかとも思いますね。

【堀内委員】

5丁目通り、3丁目通りなど、シンボルとなる道路を決めて、そこに予算を投資していくなどのメリハリが必要かとも思いますね。お手本となる場所をつくり、参画する団体も、「自分たちのところも出来る範囲でやってみよう」などといった、市民の意識を高揚させることにも繋がるかと。この辺のメリハリをつける、重点的な予算配分などを考える時期にきているのではないかとも思います。

こういう事業や公園の整備などでは、人手、人の意識の問題なのかなと。多くの参画があると、それに比例した成果が出ると思うのです。参加しやすい仕組みを考えて、それを市民に浸透させていくことが必要かと。私の町内会でも取り組んでいますが、近所の人も段々高齢化して、結構重労働で大変です。ただ、市民にそういう心が芽生えて、負担感から自主的という意識の変化も一つの意見であり、そうなるようには、まだ、市の先導は必要だとも思います。

【岩崎委員】

自主的という部分では、花畔通りや、花川通りなどを歩いたりしますが、ご夫婦や高齢者の方など、植樹帯の草取りをされている光景を目にすることが結構ありますね。

【松井委員長】

この辺の話は、『景観づくりの推進』にも連動してきますので、ここで事務局から説明をいただきますか。

「景観づくりの推進」

【事務局：笠井主任】

『景観づくりの推進』についてですが、まず施策評価シートの付表をご覧ください。関

連する事業を見ましても、委員長がおっしゃいますように、『公園・緑地・水辺の整備』とかなり重複するところがありますが、実際、この施策を主として取り組まれている事業は、「屋外広告物簡易除却事務」だけとなっています。「景観づくりを推進するための意識の醸成」については、景観全般に言えることですが、特に「都市景観」という分野については、総合計画、都市計画マスタープランにおいても、その具体的取り組みについての記載がないことから、取り組みとして、具体化されていない状況となっていますことから、事務局意見として、今後は条例や方針などの策定といった、具体的な対応への検討も必要ではないかということと、検討にあたっては、他市の状況も踏まえる必要もあるのではないかという意見を記載しました。

また、緑化、水辺の整備についても、一定の方向性を踏まえた計画的な取り組みが必要ではないかという意見と、都市計画マスタープランにおいて、「景観形成の方針」という土地利用方針の具体化への方策はどうなっているのかということを経済局意見として記載しています。私からは以上です。

【松井委員長】

この景観を所管するのはどこの部署になりますか。

【事務局：松田課長】

公園と同じく、建設水道部になります。

ただ、景観に関する事務をメインとした担当の部署があるわけではなく、環境や公園の自然保護、緑化推進、花いっぱい運動事業や、屋外広告物除却などの事業が、複合的に関連しているという状況となっています。

景観づくりを推進することを主とした事業がないというのが現状でして、本来であれば、この施策を推進するために何かしらの取り組みをするべきところではありますが、実際には出来ていない状況です。この施策を推進していくという部分では、色々な施策や事業の観点で、今回のような再掲という形で、出させていただいています。

また、この景観を考えた時に、条例などで、景観に関する縛りを作るということも一つありますが、その一方で、個人の財産などに制限を掛けてしまうという側面もあり、それであれば、自然景観だけを守るという形でいくなど、色々な方法が考えられるわけです。こういう方向性のイメージを持つということが必要だろうということと、複合的な事業で構成されている現状も踏まえ、景観を主とした事業を進めて行く必要があるのではないかなど、所管部署としても説明出来るように取り組んでいく必要があるのではないかということから、事務局としての見解をお示ししたところです。

そういう背景もイメージしていただきながら評価していただけるとありがたいです。

【岩崎委員】

街並みの景観というのは、我々のような世代の者と、若者とでは差があると思いますね。

そこに統一した考え方を求めるということは、無理だと思いますね。だから、この施策での市民意識の指標の数字を上げていく意味合いというのは、あまり重視する必要はないのと思います。若い人でも街並み景観に関心を持った方はいると思いますが、これだけ、

ライフスタイルが多様化になってくると、価値観が違ってくると思います。

【堀委員】

そもそも、アンケートでの聞き方が漠然としていますよね。「自然景観に満足していますか」という聞き方ですよね。その人の感覚で、答えが違ってきますよね。具体的にどこの景観がどうなっているのかなどの具体的な質問になっていませんので。

例えば、アンケートでは、来年評価するものに関しては、もっと絞った質問として、来年の評価の資料として使えば、また、評価の観点も違ってくるのではないかなと思います。

【事務局：松田課長】

確かに、大雑把な項目ではなく、もっと詳細に聞き取りを行い、分析をしていかないと、次に繋がって行かないというのはおっしゃるとおりですが、今のアンケートで、詳細な部分も全部聞き取るということは、現在のアンケートでは、ボリュームなど、限界があります。ただ、毎年は無理にしても、各担当所管で、この部分を踏まえた掘り下げというものを行っていく必要もあると思います。

【堀内委員】

私もそう思いますね。市民が「どういう自然景観を望むのか」、「どういう都市景観を望むのか」、「石狩市はどのような方向性で取り組んでいくのか」、市民の声を聞いた形で、施策を推進していくことを考えていく必要があるわけですよね。

【岩崎委員】

市民の声ということで言えば、例えば、秋田の大館市の武家屋敷などのような街並みを目指すと言った場合に、新しいものを作る場合も、修繕する場合も、街並みの景観に合わせた色を使うなどのルールを設定する時には、市民や関係者と協働で、条例などを作る訳ですし、景観づくりには必要なことですね。

【堀内委員】

伊達市もありますよね。銀行など昔の街並みにしています。石狩市では、そこまでの作り込みをイメージできませんが、石狩川の遊歩道など、きちんと石段で整備されていて綺麗ですよ。そういう部分的なものでも景観づくりを進めていくことができると思いますね。

【松井委員長】

そもそも、この施策が必要なのかという議論もあると思うのですが。

【岩崎委員】

全くなしということにもならないのかなと思います。

【事務局：松田課長】

緑化を主とした事業だが、景観としても共有した事業になってくるということも事実と

してあります。事業の主目的が別なところにあるにしても、それだけの為にやっている訳ではないので複合的な要素が出てきている。そういうところを捉えていくと、全く取り組みをしていないというわけでもないと言えますし、ただ、だからといって、その状況で良いということにもならないとも思いますし、難しいところです。

【長谷部副委員長】

こういう話を聞いたことがあります、「行政として、どこまで縛りを持たせる事ができるのか」ということがはっきりしていないということです。例えば、広告塔を立てたとして、大きさの問題、色合いの問題など色々な問題があると思います。ヨーロッパやアメリカなどでは、3階建以上のものは出来ないなど、縛りをしっかり行政が持っています。ですから、そこに突如10階建のビルが出来る事はあり得ないし、ヨーロッパに行っても街並みのカラーも全部オレンジなどでコーディネートされている。赤とか紫などの屋根がないですね。そういうような部分で、景観として非常に素晴らしいなと思うところもありますね。そういうものも含めて、どの程度行政が入り込んでいけるのか。また、この行政評価委員会意見として、どういう部分で話を進めて行けるかなど、論点をどこかで整理する必要もありますし、私たちから、提言出来れば良いのかなとも思います。

【松井委員長】

それでは、『景観づくりの推進』については、石狩市の都市景観、自然景観において、「今後、石狩市の姿としては、どうあるべきか」ということの所管の方向性、イメージを聞き出し、それに対する取り組みとして、市としては、どこまで関わる事ができるのかなど、ある程度のイメージまで掘り下げていく、また、あるいは、我々としても、提言できることがあれば、意見として出していくというようなヒアリングの進め方でいきましょう。

「青少年の健全育成」

【松井委員長】

それでは、次に『青少年の健全育成』について、事務局よりお願いします。

【事務局：笠井主任】

『青少年の健全育成』についてです。事務局意見としまして、まず1点目に各種リーダー養成におけるその目的はなにかという意見です。ニーズがあるから養成するのか、育成方策としての養成なのかということです。2点目に条約認知に関する指標の設定についてですが、この指標を設定している以上、もっと踏み込んだ取り組みが必要ではないかという意見です。3点目に「子どもの権利啓発プログラム事業」では、教育委員会と連携して取り組んでいるのですが、乳児、子育て世代などを所管する保健推進課との連携など、もっと幅広い連携が可能ではないかという意見です。4点目に本施策の関連事業は、小・中学校や町内会との連携による拡大が可能ではないかという意見です。また、指標について、「非行防止」に関する指標の設定も必要ではないかという意見です。私からは以上です。

【松井委員長】

それでは、私から一つ。ジュニアリーダーなどの認定は市が行っているのでしょうか。

【事務局：佐々木主査】

市で認定しています。

【松井委員長】

この各種リーダー養成を進めるにあたって、小・中学校、町内会との連携の可能性について、ヒアリング時に確認できるのでしょうか。

【事務局：松田課長】

学校教育との絡みなど、教育委員会の考えもありますので、その場で答えを得ることは難しいです。ただ、今回、整理していただく評価意見をヒアリング前に各担当部長職へ事前にお渡ししておきますので、方向性や考えを聞くことはできると思いますし、ヒアリング後にでも、我々事務局を通して、委員の皆さんに何らかの回答をしたいと思います。

【岩崎委員】

子どもの権利啓発プログラム事業では、子ども1人あたりに300円かかると聞きましたが、保護者へも拡大するとすると、保護者の負担分は、徴収することになるのでしょうか。

【事務局：佐々木主査】

子どもと同様に保護者の負担分も想定して予算を組んでいたかと思います。

【松井委員長】

それでは、『青少年の健全育成』については、皆さん全員からの意見としてありましたように、各種リーダー養成の取り組みに関して、拡大などの今後の方向性や、町内会や関係団体におけるリーダーの積極的な活用策の検討及び活用への情報提供を行う必要があるのではないかということと、施策を推進する上で、各種事業で幅広い連携のもと事業展開ができないかということヒアリングしていき、具体策のイメージなどに話を広げていきましょう。

「保健・医療の充実」

【松井委員長】

それでは、次に『保健・医療の充実』について、事務局よりお願いします。

【事務局：佐々木主査】

『保健・医療の充実』について、事務局意見としましては、今回の戦略計画の後期見直しでは、最近、特に着目されております、「ひきこもり」、「こころの健康対策」、「自殺対策」などの視点についても、方向性も含めて、もう少し強めていく必要があるのではないかという意見が一つ。また、各種取り組んでいる事業において、密度や種類などの問題もある

中で、例えば、極端な話、やりすぎですとか、逆に足りない部分があるなど、本市の施策が他市と比べて、どのくらいのレベルにあるのか、そういうことへの検証をしてみる必要もあるのではないかという意見と、最後に、全くやっていないという訳ではないのですが、市民の元気づくり推進ということで、他の分野のスポーツですとか介護系それから生涯学習などで、例えば、スポーツ・介護というのは、同じ一つの保健福祉部が所管していますが、担当課が異なることや、生涯学習になりますと教育委員会の所管になりますので、それらの連携をどう図っていくかということ意見を記載しています。以上です。

【松井委員長】

いまの説明で、「他市との比較検証」ということでしたが、実際に比較することは可能なのでしょうか。

【事務局：松田課長】

どこまで詳細に見て行くかという問題はありますが、事業を実施している、していないなど、そこから、大枠ではございますが、ある程度押えることはできます。

堀委員の意見にもありますが、この保健・医療に関連する事業では、総じて言えることだと思うのですが、例えば、受診率の向上を図るということでいきますと、どのように向上を図っていくのかという検証は必要ですが、受診率が高いから事業を止めてしまうということにならないですし、受診率が低いから、この取り組みが足りない、悪いなどといったことにも、単純にはならないと思うのです。そうしますと、当然、継続的な手法の改善というのは行っていくのですが、一方で、他市との比較により、本市の施策が、どのようなレベルにあるのかということを押えることによって、事業手法の改善もさることながら、極端な言い方をしますと、個人の意識格差に問題があるのではないかと、当事者の健康に対する意識の高揚が必要ではないかという考え方もできるのではないかと思います。

【堀委員】

「こころの健康推進事業」について、国の法律や、道でも指針、行動計画を策定し、本市でも既にゲートキーパーの養成に向けて取り組んでいますが、先程の各種リーダー養成と同じ意見で、このゲートキーパーの養成には、すごく時間を要します。せっかく時間をかけて養成してきているので、養成後の活動する場について、市としてきちんと設ける必要があると思いますし、この事業に限らず、こういう活用については、早急的な対応が必要ではないかと思います。

また、「浜益保養センター管理運営事業」の今後の検討ということで言えば、この施設を維持管理持続していく為に将来的にどのくらいの経費が掛かって、どのくらいの利用者の拡大を見込むことができるのかなど、具体的なデータなどで、今後、どういう運営を行っていくのか、もしかすると、止めないといけないということも併せて考える必要があると思います。

【長谷部副委員長】

堀委員がおっしゃいますように、ゲートキーパーの養成も含めて、各種事業などで、キ

ーパーソンとなってくる方など、そういう方たちがしっかり、育っていかなければ、事業も継続していかないわけですね。そのあたりの状況と今後の見通しも含めて、ヒアリングで確認していく必要があると思いますね。

【堀委員】

地域は、もう高齢化が進んできていて、キーパーソンとなる役割の人がいないということが課題の一つにあると思います。また、まだ働ける年代の方たちは、働いているので、地域のキーパーソンになるという機会も得られない状況にあると思いますね。花川南の方では、まだ、キーパーソンになり得る方がいるとのことでしたので、各種取り組みが出来ているということでしたが、花川北の方で、いかにキーパーソンになる方を発掘していけるかということが言えますよね。

【長谷部副委員長】

地域のことをある程度把握できている方がいると思いますので、行政の方で何か打つ手はないのかと思いますね。地域の人が育っていない空白地帯が生まれてしまいますね。

【堀委員】

このことについては、市も課題として押えてはいますね。

【長谷部副委員長】

そこをどうクリアしていくかですね。

その手立てをどう我々が行政評価委員会意見として、述べられるのかなど。例えば、中学・高校に進学したジュニアリーダーが、部活動や受験などで忙しくなると、そこでリーダーとしての活動は途切れてしまうと思うのです。難しい問題ですね。予算があれば予算で解決できるのかもしれませんが、今の時代、予算のない中で、如何に工夫して取り組めるかということを求められているわけですから、何か手立てを考えて行かなければなりません。こういう取り組みに対しての国の予算は、どのような展望なのかということもヒアリング時に聞いてみたいですね。

【松井委員長】

キーパーソンになり得る方の体力的な問題といいたいでしょうか、60歳、70歳を過ぎると大変になってくるなどの理由から、若い方が適しているなど、年齢的な問題などは、ないのでしょうか。また、キーパーソンに限らず、民生委員でも同じような問題を抱えていますね。

【松井委員長】

その外、事務局と堀委員からも意見が出ていますが、「ひきこもり対策」について、堀委員からは何かございますか。

【堀委員】

子どもの頃から関わってくる問題ですよね。学校を卒業した時点で、教育委員会から保健福祉部へ移行して行く。学校に在籍している時は、その状況を先生などが把握されているのですが、学校を卒業してしまうと、その事を把握することが難しい、把握されていない状況にあると思います。親が高齢になってきて、その子も30歳、40歳を過ぎても、いまだにひきこもりの状況にあるという現実が石狩市においてもあります。親がどこかの機関に連絡しないとイケないのですが、親が認めたくないというところもあるようで、どのようにして、対応していくのか、本当に大変な状況ではあります。こういう状況の方がどのくらいいるのかという、人数を押えるだけでも大変だと思います。学校を卒業してしまうと、なかなか対応が難しいのですが、国もようやく動き出したので、今後どういう展開がされていくのかなと思いました。

【堀内委員】

ここの施策では、健康保健推進課で、色々な事業を行っていますが、それぞれに担当者を配置しているのですか。

【事務局：佐々木主査】

5人の係長職と保健師さん数名で、こころ系、赤ちゃん系、お年寄り系、メタボ系などの担当割をしているようです。

【堀内委員】

横の連携と申しますか、赤ちゃん訪問で会えなかった、それでは、健診時に対応しましょうなど、それぞれでの情報交換や連絡、引継ぎなどは、うまくいっているのでしょうか。

【堀委員】

勉強会の時に、赤ちゃん訪問に行って、留守だったところは、4カ月検診で、ちゃんと受けてくれているかチェックしているとの説明はありましたね。赤ちゃん訪問というのはどうしても、その家に入ることから、拒否される方がどうしてもいるとのことでしたが、そういうところへの連携は取れていると思いましたがね。

【松井委員長】

その外、何かございますか。

【岩崎委員】

厚田浜益の診療所についてですが、確かに財政負担は年々大きくなっていますが、やはり、地域住民の命に直結しますので、これは継続して取り組んでほしいと思います。

【松井委員長】

それでは、『保健・医療の充実』については、受診率の向上に向けて、他市との比較検証や、事業手法の改善策と市民の意識の高揚を図るための方策についてと、地域のキーパー

ソンの発掘について、今後の方向性や国の動向なども交えて、聞いていきましょう。

また、かなり難しい問題を抱えています。 「ひきこもり・こころの健康対策」について、ボランティアやOBの活用策や、今後の教育部局などとの連携の考え方など、今後、施策の中で、どのようにウエイトを持たせていくのか、その辺をヒアリング時に掘り下げていきましょう。

【松井委員長】

それでは、これで終了します。ありがとうございました。

次回は、7月7日（木）9：00から、庁議室で、施策『情報通信網の整備』について、ヒアリングを行います。宜しく申し上げます。

平成23年12月27日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松 井 義 孝